

提供日 2024/04/19
タイトル 静岡県不妊治療費（先進医療）助成のご案内
担当 健康福祉部 こども未来局こども家庭課
連絡先 母子保健班
TEL 054-221-2993



静岡県不妊治療費（先進医療）助成の申請受付を開始します！

不妊治療を実施している方の経済的な負担を軽減するため、保険診療との併用が認められている先進医療に対する助成の申請を4月22日（月）から受け付けます。

制度概要

区分	内容
対象者	次のいずれにも該当する夫婦の一方とする、 (1) 申請時点において、夫又は妻の住所地が静岡県内（静岡市又は浜松市を除く） (2) 治療期間の初日における妻の年齢が43歳未満 (3) 夫婦のいずれもが医療保険各法の規定による被保険者又は被扶養者 (4) 保険診療の生殖補助医療と併用して先進医療を受けた者
補助対象経費	令和6年4月1日以降に終了した生殖補助医療のうち、先進医療として官報告示されている医療に係る経費。 ただし、既に他の自治体で先進医療に係る費用の助成を受けている者が、重複する費用を申請した場合には、当該費用から他の自治体で助成を受けた額を控除する。
補助率	7/10（本人負担3割）
上限額	5万円/回
提出書類	○不妊治療費（先進医療）補助金交付申請書（様式第1号） ○不妊治療費（先進医療）受診等証明書（様式第2号） ○夫と妻の住民票（発行から3か月以内のもの） ○夫と妻の戸籍謄本又は戸籍全部事項証明書 ○先進医療に係る領収額が記載された領収書の写し ○事実婚関係に関する申立書（様式第3号） ○請求書（様式第6号） ○口座振替通知登録申出書、本人が確認できる書類（運転免許証等）、口座を確認できる書類（通帳等）
提出先	申請者の住所を管轄する保健所
提出方法	郵送又は持参

※詳細は県ホームページを御確認ください。

<https://www.pref.shizuoka.jp/kodomokoiku/kodomokosodate/shoshika/1040714/1002879/1062856.html>

※静岡市、浜松市においても同様の制度を実施しています。

<問合せ先>

静岡市:静岡市子ども家庭課(054-354-2649)

浜松市:浜松市健康増進課(053-453-6117)